

「村に脈々と流れる稲作文化」を受け継ぐ地域おこし協力隊員を募集します

岡山県新庄村において、(一社)新庄村農業公社での作業を通して農業について深く学び、将来的には村特産のもち米「ヒメノモチ」の生産に携わり、村の農業の維持・発展を担う人材を目指そうとする方(1名)を募集します。

新庄村は、岡山県の北西部に位置する面積 67.1 km²、人口 900 人の小さな村です。廃藩置県も、明治の大合併も、昭和の大合併も、平成の大合併も頑として「合併しない!」という選択をして、単独の村として令和の時代に至ります。

稲作が盛んな村の始まりは中世。

新しい荘園として分離したときから村の歴史が始まっており、新庄の名もその歴史にちなんでいます。荘園だったことから分かるように昔から稲作が盛んな地域であり、現在も村の主産業です。

中国山地に位置する村では、高い標高が生む昼と夜との寒暖差から粘りのあるモチモチとした食感と甘みのある美味しい米が育ちます。

ただし、寒暖差が激しい地域は冷害との戦いの地域でもあり、歴史上何度も冷害に見舞われた記録が残っています。

1980 年も全国的な冷害の年であり、新庄村でも多くの農家で被害を受けました。

そんな中、ほとんど被害を受けなかった稲がありました。

それが、村で自家用に栽培されてきた「もち米」です。

冷害に打ち勝った「もち米」は餅に加工しても絶品でした。

当時の村役場はここに目をつけ、農協・岡山県の協力を得ながら農家へのもち米の作付けを推奨し、特産品化を図ります。

村の生き残りをかけて選定した品種は、もち米「ヒメノモチ」。

寒冷な気候にも強く、甘みが強くコシの強い餅となるのが特徴です。お米自体はとても白く、餅にするとなめらかな食感で際立って綺麗です。

村の中で米の生産から餅の加工までを行い、現代でいう 6 次化産業を展開。

その美味しさから今では、岡山県内のみならず中国地方で「餅と言えば新庄村」、「新庄村といえばもち米ひめのもち」との状態にまでなりました。

しかし近年は高齢化などによって農業の担い手が不足。

このままでは、農業経営が成り立たず、稲作も農地も守っていけないかもしれないという危機感を持っています。そんな状況に立ち向かい、脈々と村に流れる稲作文化を維持・発展させるために、今回人材を募集しました。

田舎ならではの暮らしを楽しみながら、自らの仕事が「地域の農業・農地を守り、地域に貢献になる」ことに魅力を感じる方、現代的な方法を利用した農業に従事する生活を望む方のご応募お待ちしております!

令和4年度採用予定 新庄村「地域おこし協力隊」募集要項

1 業務内容

村特産品のもち米（ヒメノモチ）を主とする稲作及びその他農業に関連する業務

※具体的には下記のとおり

- (1)トラクター・コンバイン・ドローン等の農業機械を使った作業（オペレーター）及び作業補助

※作業補助の一例として下記のもものが挙げられます

- ア 刈り払い機による草刈り
- イ 作業機械を利用した堆肥の散布作業
- ウ 堆肥の作成

- (2)研修先である法人（（一社）新庄村農業公社）が行うその他の業務

2 募集対象の人材像

- (1)現代的な方法を利用した農業に従事する生活を望む方

※自然農法・無農薬等の栽培を中心とする農業ではありません。ただし、法人が手掛ける一部分で有機農業・無農薬・減農薬等の方法に取り組むことはあります。

- (2)自らの仕事が「地域の農業・農地を守り、地域に貢献になる」ことに魅力を感じる方

- (3)四季をはっきりと感じられる新庄村での暮らしを楽しむことができる方

3 キャリアプラン

協力隊員の任期後も村に定住できるキャリアプランを準備した募集です。

- (1)採用～3年間：新庄村地域おこし協力隊員

協力隊として農業法人で農業研修の受講・実際の作業の実施

※総務省の地域おこし協力隊の制度を用いて募集するため任期は最長3年間です

※身分はフルタイム会計年度任用職員です。

会計年度任用職員については総務省サイトでご確認下さい。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/koumuin_seido/index.html

- (2)3年後～：無期雇用職員として採用（予定）

令和3年9月以降設立予定の特定地域づくり事業協同組合に所属。

無期雇用のマルチワーカーとして雇用します。

協力隊の経験を活かして農業法人での仕事に携わるだけでなく、その他の村内の仕事にも関わっていただきます。

※特定地域づくり事業協同組合については総務省サイトでご確認下さい。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyou.html

2 雇用形態

フルタイム会計年度任用職員（新庄村役場との雇用契約あり）

3 雇用期間

最長 3 年間

※今回の募集は、「地域おこし協力隊」の制度を用います。地域おこし協力隊の任期は「最長 3 年間」となります。

※会計年度任用職員であるため、1 年ごとに委嘱します。そのため、活動の状況・成果を勘案し、2 年目以降委嘱しない場合もあります。(ただし、過去採用した隊員で村側から 2 年目以降隊員として認めなかった一度もありません。)

4 採用人員数

1 名

5 採用予定年月日

採用決定後、相談の上決定します。

6 勤務条件等

(1) 勤務先

新庄村役場 (ただし、(一社)新庄村農業公社において現場での農業研修が主です)

(2) 労働条件

ア 勤務日数

週 5 日勤務 (ただし週休日に勤務を命じ、他の勤務日に週休日を移動することがあります)

イ 勤務時間

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 の間の 7 時間 4 5 分勤務 (休憩 1 時間)

(ただし時間外に勤務を命じることがあります)

(3) 週休日

土曜日、日曜日、祝祭日 及び 12 月 28 日 ~ 1 月 3 日の間

(4) 有給休暇

1 年間において 10 日 (4 月 1 日に付与)

新庄村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則どおり。

(5) 給与等

ア 給与

月額 1 6 7, 4 0 0 円 (令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月) ※ 2 年目・3 年目昇給有り

イ 手当等

期末手当を 6 月・1 2 月に支給

※令和 3 年度の任期 1 年目の実績

6 月 月給 $\times 0.3825$ (1.275×0.3 (4 月勤務開始、4 月から手当支給までの期間率 0.3))

12 月 月給 $\times 1.275$

ウ その他

住居賃借料相当額を毎月支給

(6) 福利厚生

農業法人に関する勤務にかかる各種研修費、資格取得費の支援、その他社会保険

※ 1 年目は協会けんぽへの加入ですが、2 年目以降は公務員共済への加入も可能です

7 応募資格

下記の条件 (1) ~ (7) を全て満たす方とします。

(1)生活の拠点が3大都市圏または都市地域に居住している方

※https://www.soumu.go.jp/main_content/000483768.pdf で地域要件を事前にご確認下さい

(2)採用後、生活の拠点を本村に移し住民票を移す方

(3)心身ともに健康な方

(4)協力隊としての活動期間終了後も、新庄村に定住しようとする意欲を持つ方

(5)普通運転免許をお持ちの方

(6)年齢が18歳以上、おおむね40歳までの方（性別は問いません）

(7)村の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動できる方

8 応募方法

(1)提出書類

事前に下記のア～ウの書類をご送付下さい。

ア 履歴書（市販の用紙または市販の用紙に準じる形式に記入）

イ 最新の住民票（写し可）

ウ 自己PR（文字サイズ12ポイントでA4一枚程度）

エ 職務経歴書

※応募書類の返却は行いません。採用者とならない場合はシュレッダー処理によりの確に破棄します。

(2)提出方法

提出書類を同封した封筒の表に朱書きで「協力隊応募」と記入の上、新庄村役場総務企画課に提出してください。郵送、持参は問いません。郵送の場合は書類が到着次第、メールにて到着のご連絡をいたします。

(3)募集締め切り日

設定なし（ただし、採用が決定する方が出た時点で募集を締め切ります）

(4)応募先（申込先及びお問い合わせ先）

〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村 2008-1 新庄村役場総務企画課（担当：三船）

TEL 0867-56-2626 FAX 0867-56-2629 メール soumukikaku@vill.shinjo.lg.jp

9 選考方法

(1)書類選考（オンラインによる性格検査を実施、その結果も加味します）

(2)書類選考合格者に対する面接試験

10 選考日及び会場

(1)書類選考

書類到着後速やかに実施

到着連絡後1週間以内に選考結果を文書にて発送します。

（到着連絡後10日を超えて結果が届かない場合はご一報ください）

(2)書類選考合格者に対する面接試験

日程は合格者に直接連絡します。会場は新庄村役場です。